

藍住町 議会だより

(質問)

第9号

平成9年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話(0886)92-2311



山形県河北町との友好都市締結記念碑と花をつけたサクランボの木

主な内容

3月議会

- ・一般質問 P 2 ~ P 8
- ・議案の審議結果 P 9
- ・意見書 P 10
- ・本議会の質疑から P 11
- ・常任・特別委員会の報告 P 11 ~ P 15
- ・町民の声 P 15 ~ P 16
- ・議会の動き・編集後記 P 16



3月議会

一般質問

質問

(答弁)

一般質問

一般質問とは、執行機関に對し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所見を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

3月定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。



乾 光義議員

(質問)

一 堀江町長の施政方針について

①平成九年度堀江町長の施政方針で、町政の責任者として未来を見通し新しい歴史の出発点とらえ、地方分権の中、依存型心構えが必要だと、また個性あ

る行政の執行とともに文化の創造が大切だと言われたが、文言の羅列だけで、具体性のある施策がなかつたが、県下第一の町にふさわしい町づくりについて、新しい歴史をどのように構築しようとするのか、自前の行政はどういう施策があるのか、文化の創造をどうとらえていくのか、具体的な施策についての答弁を求める。

②新庁舎建設工事が約二ヶ月遅れて請負契約の変更を本議会に提案されているが、町長は遺憾の意を表されたが、庁舎建設特別委員会で再三議論された経緯もあり、事業担当課・理事者の責任は重大である。町長はどのような責任を取るのか。

③行政組織機構改革の答申に基づき、町財政に影響する定員管理については、一層の留意をするとのことでありました。本定例会議会に提案されている職員定数条例の一部改正に疑問がある。

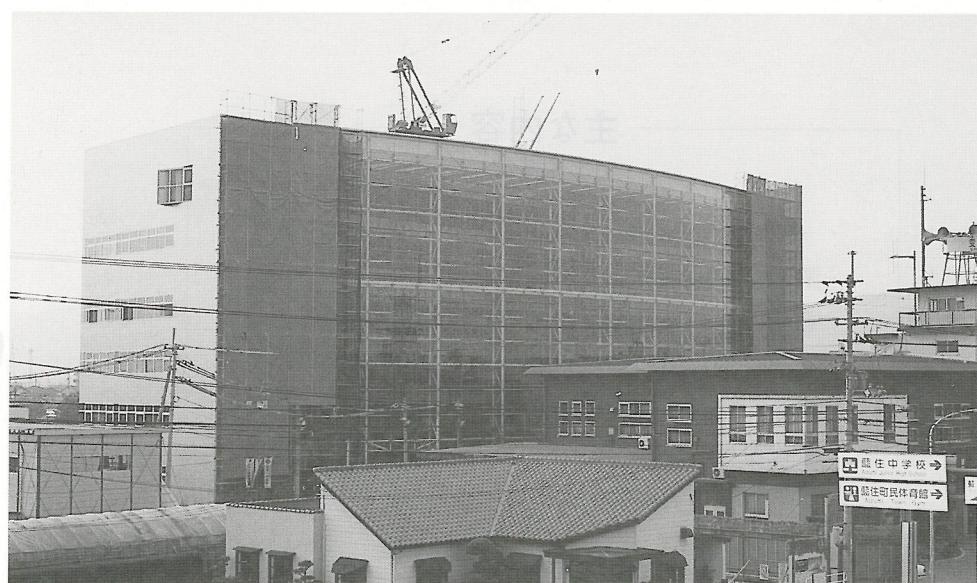
④重点施策について、正法寺川公園整備工事・勝瑞城跡公園整備事業等は継続事業であるが、工事が遅れがちである。新たな藍住東中学校武道館の建設工事とともに、職員を督励し、事業の進捗をはかるべきである。

⑤堀江町政二期八年の任期も本年十一月で終わるが、三期目続

ましては大きな意味を持つ二十一世紀の幕開けが間近にせまってくる。また、来春には待望の明石海峡大橋の開通による本土との直結が現実のものとなつてくる。近畿圏の一員となり人や物の流れ、また文化交流も大きく変わつてくるのではないかと思う。

また、これに矢三応神大橋の開通もはじまるわけで、今後藍住町が一層発展する大きなチャンスとなる。このことを十分認識する中で、基盤整備づくりの実行を果たしていかなければならぬ時代がきているのではないと思う。個性ある行政の執行とともに、文化の香り高い田園

都市、藍住町づくりのために今後も邁進していくたい。



建設中の藍住町合同庁舎

ある。

(質問)

二 国・県の補助事業の適正化について

国・県の補助事業は、総務課関係三事業、建設課関係十三件、特定事業課関係一件、産業商工課関係十九件、生活環境課関係四件、福祉厚生課関係四十件、教育関係十六件等あるが、藍住町に適用される補助事業は、的確にされているか。

(答弁)

各課長が事業計画をし事業を挙げてくるときには、補助金があるかないか、どういう補助金があるか、どれが有利かというようなことを調査・研究している。また、その補助残についての起債についても、どういう起債があり、どういう交付税措置があるとかないとかという調査までしているので、補助金の制度を最大限活用はできていると思う。

(質問)

三 福祉行政について

本町では、心身障害者の社会参加に生きがいを高めることを目的に、心身障害者小規模通所作業所「ひだまり」、藍住町手をつなぐ育成会が平成七年一月

①身体障害者福祉計画策定について、重度知的障害者のための小規模通所作業所、精神障害者の支援センター等それぞれの会

組織により運営されているが、関係三事業、建設課関係十三件、特定事業課関係一件、産業商工課関係十九件、生活環境課関係四件、福祉厚生課関係四十件、教育関係十六件等あるが、藍住町に適用される補助事業は、的確にされているか。

②勤労婦人センターで、ホームヘルパーの養成がされたが、受講者の中でボランティア活動として「有料ボランティアグルー

ープ」が発足したが、町行政のホームヘルプ事業との関わりは。また、保育ボランティアグルー

ープも発足したが、町行政の「子育て支援センター事業」との関わりは。藍住町は他に先駆けて、少子化対策として、「子育て支援事業」、保育所における「0歳児保育」の充実、「在宅介護支援センター事業」等と、どのような関係を保っていくのか。

(答弁)

各課長が事業計画をし事業を挙げてくるときには、補助金があるかないか、どういう補助金があるか、どれが有利かとい

うなことを調査・研究してい

る。また、その補助残についての起債についても、どういう起債があり、どういう交付税措置があるとかないとかという調査までしているので、補助金の制度を最大限活用はできていると思

①開設をし、通所者の更生、自活に必要な生活指導及び作業指導を行っているところである。

また、精神障害者の生活訓練、身体障害者福祉計画策定の中で、組織により運営されているが、各組織を一元化した福祉法

どのような位置付けをしているか、各組織を一元化した福祉法人化の考えは。

②勤労婦人センターで、ホーム

ヘルパーの養成がされたが、受講者の中でボランティア活動として「有料ボランティアグルー

ープ」が発足したが、町行政のホ

ームヘルプ事業との関わりは。

また、保育ボランティアグルー

ープも発足したが、町行政の「子

育て支援センター事業」との関

わりは。藍住町は他に先駆けて、

少子化対策として、「子育て支

援事業」、保育所における「0

歳児保育」の充実、「在宅介護

支援センター事業」等と、どの

ような関係を保っていくのか。

(質問)

一 町長の平成九年度施政方針について

①明石海峡大橋、矢三応神橋の開通に伴い、「藍住町発展のチヤンスにしたい」とあるが、幹

本町では、心身障害者の社会参加に生きがいを高めることを目的に、心身障害者小規模通所

作業所「ひだまり」、藍住町手

をつなぐ育成会が平成七年一月

地域福祉の推進のためには、

公的サービスだけでなく、十分

に開設をし、通所者の更生、自

活に必要な生活指導及び作業指

導を行っているところである。

また、精神障害者の生活訓練、

身体障害者福祉計画策定の中で、

対人関係に関する指導・訓練、

生活相談事業、地域交流活動を

目的とした地域生活支援センタ

ーを精神障害者家族会「すみれ

会」が本年七月に開設される予

定になっている。平成九年度に

は、藍住町障害者計画を策定す

ることになっているが、この中

でのニーズ調査を踏まえ、先進

地等の事例調査のうえ、法人化

についても十分調査のうえ、検

討をして今後対応していきたい。

①まだまだ藍住町は農業中心の町であり、後継者の育成と十分な宣伝と物資の豊かさを

もって、農業経営が十分立つて

いくような農業ができるよう、

農協を通じて、農業後継者の育

成等も進めていかなければなら

ないと思う。また、観光資源に

ついても、今まで以上に橋を利

用して藍住町に阪神からのお客

さんがあいでていただけるよう

な、体制・設備の充実をしてい

く必要があるのでないかと、

またその他の物産についても、

指導して十分全国に向けて取扱

が上がるような体制を、農家自

身も研究していただきし、行政

日、品質、コスト、安全性ではどこにも負けないと自信から、岩手県東和町をはじめ多くの自治体が、国の減反政策に「ノーラ」と言っているが、本町はどうか。

さらに観光面においても、「藍城跡」「勝瑞城跡」等の文化財を生かした何かを創造しないと、になりはしないか。

本町の社会福祉協議会では、公的サービスを補完する役割として位置付けており、町としてもそのような希望を持っている。ストロー現象、バキューム現象になります。

町社協は、こういった事業に對して住民の方々から紹介があつた場合、まず、町の事業内容を説明し、町の事業と重ならないようにしているとのことであ

った場合、まず、町の事業内容を説明し、町の事業と重ならないようにしているとのことであ

る。

町協は、こういった事業に對して住民の方々から紹介があつた場合、まず、町の事業内容を説明し、町の事業と重ならないようにしているとのことであ

る。

地域の農業ができるような体制をとつて、藍住町の農業者の皆様が十分な宣伝と物資の豊かさを

もつて、農業経営が十分立つて

いくような農業ができるよう、

農協を通じて、農業後継者の育

成等も進めていかなければなら

ないと思う。また、観光資源に

ついても、今まで以上に橋を利

用して藍住町に阪神からのお客

さんがあいでていただけるよう

な、体制・設備の充実をしてい

く必要があるのでないかと、

またその他の物産についても、

指導して十分全国に向けて取扱

が上がるような体制を、農家自

身も研究していただきし、行政

(答弁)



喜田 敏夫議員

わらず、行政の対応は極めて鈍いと言われている。この世の中、半分以上が女性である。そして、女性の社会進出が著しい社会情勢の変化とともに、男女共同参画社会の基盤づくりの必要性が高まっている。町は、どのように取り組まれるか、お尋ねします。

(答弁)

教育委員や各種審議会委員への女性の登用については、現在の状況では、非常にこの職に就いている方が少ないということです、今後については十分考慮して、できるだけ参画をしていただき、女性としてのご意見も十分町政に反映できるようにさせていただきたいたい。

(質問)

四

フロンガスの回収化を



森 たけし 議員

(質問)

一 消費税増税に反対せよ

環境庁でも既存炉を利用しての低温でも簡易処理が可能であるとのガイドラインの発表がされている。県内でも実施している市町村も増えている。町も回収実施の時期だと思うが。



粗大ごみ回収作業

(答弁)

粗大ごみの受け入れ体制、回収後のフロン処理方法等の問題もあり、粗大ごみの処理を業者委託しているので、

業者のほうで抜き取りをしていると

いうことで、藍住町では行っていない。今後大型ごみの処理施設が計画された時点においては、回収容器の購入もして、回収しなければいけない時がくるのではないかと思う。そ

の時点においては、購入をしたいと思う。そ

(質問)

二 行政改革の民間委託について

藍住町としての真の行政は、大規模な開発や建設事業や膨大な借金財政、公共事業の談合入札を分析し、そこにメスを入れることであり、町民の暮らしに直結した行政サービスは切り捨てるべきでない。

藍住町の行政は、行政の民間委託を求めており、公的事業の業務を行政で行う場合と、民間企業に委ねる場合とでは、役務の公正性、平等性、住民の信頼性や民主主義、行政の基礎が変わることの危険性を十分に

考慮すべきであり、特に福祉等の社会保障行政の分野や教育行政分野は、自治体の存在理由をかけた責任問題である。

行政に課せられた仕事は、社会保険行政の分野や教育行政分野は、自治体の存在理由を

(答弁)

本町においては、使用料・手数料については国の方針では転嫁しないと言われているが、転嫁をしないという方向でいく。しかし、将来的にはアツプもしなければならない時期がくるのではないかと思う。

本町においては、給食、児童館、婦人センター、勤労青少年ホームの民間委託が提起されているが、どのように考へているのか。

(答弁)

藍住町の行政改革であるが、住民生活環境整備など住民ニーズ需要が増大する中において、厳しい財源の中これらに答えていくためには、どこで経費を削減していくかということが重要になってくる。ごみ・し尿の収集・処理、また学校給食、幼稚園・保育所についても節減の方

国民大収奪予算は、町民の暮らし町財政にとつても最悪の増税であり、町長として反対すべき

法はないものかと検討を加えることは、当然であると思う。もちろん、住民サービスができるだけ低下させないよう、効率的な運営ができる方向で、節減を考えていきたい。現在のところは、今までどおりでやつていくということで申し上げたい。審議委員会の答申にもあるように、将来的には民間委託等をしていかなければならないという答申も出ているので、推進委員会の中で十分検討をしていただき、方向性を決めていきたい。

（常勤）二十四人、保健婦六人、看護婦四人、デイサービスセンター二カ所、高齢者仕様住宅十四戸でサービスは提供できると考えていい。現在のところは、今までどおりでやつていくということで申し上げたい。審議委員会の答申にもあるように、

成十一年には、ホームヘルパー（常勤）二十四人、保健婦六人、看護婦四人、デイサービスセンター二カ所、高齢者仕様住宅十四戸でサービスは提供できると答弁している。

しかし今、町はその責任を放棄し、老人福祉の民間委託へつ

き進めている。それが八十歳の女性が急病のため助けて欲しいと頼んだのが、ボランティアグループ「ふれあいの会」である。

このことを見ても、町の責任が果されていない。

さらに、今回のホームヘルプサービス事業の民間委託は重大問題である。

（1）ホームヘルプサービス事業はなぜ民間委託するのか。

（2）在宅介護支援センターの機能は果されているのか。

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

過去の私の一般質問に対し、藍住町は国のゴールドプランにもとづき、藍住町老人福祉計画、平成六年～平成十一年迄の六カ年計画策定し、平成十二年には高齢化率一二%を予測し、援護を要する高齢者の増加、核家族の進展、女性の社会進出の増大による家庭介護機能の変化に対応する、高齢者が住なれた土地で生きがいをもつて、「いつでもどこでも、だれでも」必要な福社会を築くとし、平

（1）行政改革の問題の中、一番重大な問題は二十四時間体制をどうするかということである。

（2）有償ボランティアは在宅介護

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

（質問）



藤川 安夫議員

（質問）

老人福祉

過去の私の一般質問に対し、藍住町は国の中長期計画に沿って、藍住町老人福祉計画、平成六年～平成十一年迄の六カ年計画策定し、平成十二年には高齢化率一二%を予測し、援護を要する高齢者の増加、核家族の進展、女性の社会進出の増大による家庭介護機能の変化に対応する、高齢者が住なれた土地で生きがいをもつて、「いつでもどこでも、だれでも」必要な福社会を築くとし、平

（1）ホームヘルプサービス事業はなぜ民間委託するのか。

（2）在宅介護支援センターの機能は果されているのか。

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

（質問）

老人福祉

将来的には民間委託等をしていかなければならないという答申も出ているので、推進委員会の中で十分検討をしていただき、方向性を決めていきたい。

ささらに、今回のホームヘルプサービス事業の民間委託は重大問題である。

（1）ホームヘルプサービス事業はなぜ民間委託するのか。

（2）在宅介護支援センターの機能は果されているのか。

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

（質問）

府舎建設遅延について

過去の私の一般質問に対し、藍住町は国の中長期計画に沿って、藍住町老人福祉計画、平成六年～平成十一年迄の六カ年計画策定し、平成十二年には高齢化率一二%を予測し、援護を要する高齢者の増加、核家族の進展、女性の社会進出の増大による家庭介護機能の変化に対応する、高齢者が住なれた土地で生きがいをもつて、「いつでもどこでも、だれでも」必要な福社会を築くとし、平

（1）行政改革の問題の中、一番重大な問題は二十四時間体制をどうするかということである。

（2）有償ボランティアは在宅介護

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

（質問）

府舎建設遅延について

（常勤）二十四人、保健婦六人、看護婦四人、デイサービスセンター二カ所、高齢者仕様住宅十四戸でサービスは提供できると答弁している。

しかし今、町はその責任を放棄し、老人福祉の民間委託へつき進めている。それが八十歳の女性が急病のため助けて欲しいと頼んだのが、ボランティアグループ「ふれあいの会」である。

このことを見ても、町の責任が果されていない。

さらに、今回のホームヘルプサービス事業の民間委託は重大問題である。

（1）ホームヘルプサービス事業はなぜ民間委託するのか。

（2）在宅介護支援センターの機能は果されているのか。

（3）新ゴールドプランへの取り組みは進んでいるのか。

（4）有償ボランティアとの協力を進めるべきだが。

（5）マンパワーの到達は。

これは藍住町の在宅福祉の補完施設を整備する中で、県の方針としてホームヘルプステーションを置けという指導があり、より老人福祉を充実するためには、係するそれぞれの部所で充分連絡を取りながら、おののが切らうと言うことで、医療法人の磋琢磨する中で、藍住町の老人福祉の向上に進めていきたいと思う。

（答弁）

これは藍住町の在宅福祉の補完的な部分でお願いをするという方向で、今後は関係各課で、関係するそれぞれの部所で充分連絡を取りながら、おののが切らうにお願いすることにしてい

（答弁）

これは藍住町の在宅福祉の補完的な部分でお願いをするという方向で、今後は関係各課で、関係するそれぞれの部所で充分連絡を取りながら、おののが切らうにお願いすることにしてい

（答弁）

これは藍住町の在宅福祉の補完的な部分でお願いをするという方向で、今後は関係各課で、関係するそれぞれの部所で充分連絡を取りながら、おののが切らうにお願いすることにしてい

（答弁）

これは藍住町の在宅福祉の補完的な部分でお願いをするという方向で、今後は関係各課で、関係するそれぞれの部所で充分連絡を取りながら、おののが切らうにお願いすることにしてい

(答弁)

幅減額し、めじろ押しの公共事業に投入予定のようですが、合意言葉のように使つてはいる地方分権の時代の解釈を間違つていいのではないか。現在の起債はどのくらいになつてはいるのか。特定事業への過大投資は財政規模に応じた予算で執行すべきではないのか。このまま移行すれば、町民に大きな負担をかける事も予想されるので、財政規模に適した行政執行をお願いいたします。また、生活環境の整備を柱として予算配分を行い、実りのある行政執行をお願いいたします。

また、町道の未整備箇所のうち、十年以上にわたり多くの議員や町民から要望のある住吉団地北側の側溝の整備は、なぜ実行しようとしたのか。予算不足の理由付けは間違つているのではないか説明を求めます。

一方では、新庁舎の外構工事に計画の予算より六〇〇〇万円も上乗せしてはいるのはなぜか、理解できない。説明をお願いします。

現在の中央集権行政では、全般的に画一で統一という公平性が強調されることにより、各地域での特殊性、もちろんの条件の多様性が無視されている。これを各地域で考え、その地域にあつた特質ある行政ができるようになると、国・県・市町村のおのが担うべき役割と責任の範囲を、できるだけ明確に区分しようとしている。これを地方分権と認識している。

質問

きな負担をかける事も予想されるので、財政規模に適した行政執行をお願いいたします。また、生活環境の整備を柱として予算配分を行い、実りのある行政執行をお願いいたします。

幅減額し、めじろ押しの公共事業に投入予定のようですが、合意言葉のように使っている地方分権の時代の解釈を間違っているのではないでしょうか。また、予算配分に誤りがあるのではないか。現在の起債はどのくらいになつてているのか。特定事業への過大投資は財政規模に応じた予算で執行すべきではないのか。

予算編成について、平成九年度当初予算は七三億一、〇〇〇万円で、基金の取崩し三億六、八〇〇万円、起債の借入れ六億六、七八〇万円を組入れてある。予算の配分としては、福祉・教育関係が増加し、土木事業が減少するということになつております。今後ともこの傾向は続くものと考えられる。なお、生活環境の整備については、補正財源の見通しがつけば、対応したいと考えている。

望事項ということで、総費用額の試算等は約一億四、〇〇〇～一億五、〇〇〇万円という数字はあがつている。排水路を併設している関係上、対向時には若干の支障がある状況である。財源的なところと今後の事業の補助事業等、対応状況の中での課題として受け止めていきたい。

合同庁舎の平成九年度の外構工事の事業費としては、いろいろと詳しく算出をした結果、二億円の計上をしている。

(答弁)



住吉団地北側排水路

通しがつけば、対応したいと考
えている。

は労働意欲も薄れ、責任ある任務を遂行できない事態も予想されるが、最高責任者としてもう少し踏み込んだ機構改革が必要

幅減額し、めじろ押しの公共事業に投入予定のようですが、合意言葉のように使っている地方分権の時代の解釈を間違つていいのではないでしょうか。また、予算配分に誤りがあるのではないか。現在の起債はどのくらいになつてているのか。特定事業へ

現在の中央集権行政では、全国的に画一で統一という公平性が強調されることにより、各地域での特殊性、もろもろの条件の多様性が無視されている。これを各地域で考え、その地域にあつた特質ある行政ができるようになると、国・県・市町村のお

望事項ということで、総費用額の試算等は約一億四、〇〇〇、一億五、〇〇〇万円という数字はあがつてゐる。排水路を併設している関係上、対向時には若干の支障がある状況である。財源的などころと今後の事業の補助事業等、対応状況の中での課

と思われるが、どう思われますか。また、定期研修や昇進試験を取り入れ、能力不足の者には降格の制度を勇気をもって実行してはどうでしょうか。

そういう年齢構成になつていて、降格については、課長及び職員として適さない職員については、退職をしていただいた実例もあるので、それぞれの職員が一生

3月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

| | 議案番号 | 付 議 事 件 | 審議結果 |
|--------|--------|-----------------------------------|------|
| 議 案 | 第 1 号 | 平成8年度藍住町一般会計補正予算について | 原案可決 |
| | 第 2 号 | 平成8年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について | 原案可決 |
| | 第 3 号 | 平成8年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について | 原案可決 |
| | 第 4 号 | 平成8年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について | 原案可決 |
| | 第 5 号 | 平成8年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について | 原案可決 |
| | 第 6 号 | 平成9年度藍住町一般会計予算について | 修正可決 |
| | 第 7 号 | 平成9年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について | 原案可決 |
| | 第 8 号 | 平成9年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について | 原案可決 |
| | 第 9 号 | 平成9年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について | 原案可決 |
| | 第 10 号 | 平成9年度藍住町特別会計（水道事業）予算について | 原案可決 |
| | 第 11 号 | 藍住町課等設置条例の一部改正について | 原案可決 |
| | 第 12 号 | 職員定数条例の一部改正について | 否 決 |
| | 第 13 号 | 藍住町保育所入所措置及び設置条例の一部改正について | 原案可決 |
| | 第 14 号 | 藍住町税条例の一部改正について | 原案可決 |
| | 第 15 号 | 藍住町教育放送センター設置に関する条例の廃止について | 原案可決 |
| | 第 16 号 | 町道路線の認定について | 原案可決 |
| | 第 17 号 | 町道路線の変更について | 原案可決 |
| | 第 18 号 | 藍住町合同庁舎建設工事請負契約の変更請負契約の締結について | 原案可決 |
| | 第 19 号 | 藍住町防災無線設備設置工事請負契約の変更請負契約の締結について | 原案可決 |
| | 第 26 号 | 藍住町税条例の一部改正について | 原案可決 |
| | 第 27 号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について | 原案可決 |

■議員提出

| | 議案番号 | 付 議 事 件 | 審議結果 |
|--------|--------|--|------|
| 議 案 | 第 20 号 | 藍住町議会会議規則の一部改正について | 原案可決 |
| | 第 21 号 | 藍住町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について | |
| | 第 22 号 | 藍住町議会だより編集委員会の設置について | 原案可決 |
| | 第 23 号 | 藍住町議会だより編集委員会委員の指名について | |
| | 第 24 号 | 核兵器廃絶条約の締結促進を求める意見書について | 原案可決 |
| | 第 25 号 | 「国民の祝日に関する法律」改正に関する意見書について | 原案可決 |
| 請 願 | 請願第1号 | 公的年金制度の改善に関する請願書 | 不採択 |
| | 請願第2号 | 生活保護の受給者を差別し、医療を受ける権利を侵害する医療券方式を健康保険証のような医療証に改善する意見書の決議に関する請願書 | 不採択 |
| | 請願第3号 | 消費税5%への増税中止を要望する国への意見書の採択を求める請願書 | 不採択 |

3月定例会で議決された意見書

核兵器廃絶条約の締結促進を求める意見書

広島・長崎の被爆者や各国の核実験被害者をはじめとして、「核兵器のない21世紀」を求める世界的な世論と運動が高まっております。

昨年7月には国際司法裁判所が、「核兵器の使用や威嚇を一般的に違法」とする勧告的意見を表明しました。さらに、CTBT（包括的核実験禁止条約）の締結等を経て、12月には国連総会において、核兵器そのものの廃絶を目指す核兵器条約の早期締結に向けた多国間交渉の開始を、全ての国に対して呼び掛けることが決議されました。

全人類的な課題である核兵器廃絶の実現を求め、核兵器廃絶署名は県下人口の過半数を超えて広がっております。

こうした情勢を踏まえ、被爆国である日本政府が、核兵器廃絶条約の締結のために積極的な役割を果たされるよう、藍住町議会として強く求める次第であります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年3月31日

徳島県板野郡藍住町議会

「国民の祝日に関する法律」改正に関する意見書

余暇は日常の仕事から離れて休息をとり、心身ともにリフレッシュする時間であるとともに、人生を充実させるためのさまざまな活動を行うことが可能な時間である。

近年、国民の間にも余暇や生活のゆとりを重視する考え方が浸透し、労働時間の短縮や週休2日制の普及などにより、余暇時間も拡大してきたが、連続休暇の取得は依然として低調である。

このような状況のもと、「ゆとりある生活」、「真に豊かな余暇」をめざすための有効な方策の一つが「祝日の月曜日指定による3連休化」である。これは祝日の数を増やすことなく、現在14日ある国民の祝日のうち、いくつかを月曜日に指定することにより、まとまった自由時間を創出するものである。これにより、ゆとりある生活スタイルの実現、休暇の分散化や地域の活性化、経済波及効果及び祝日の意義の浸透などの効果が期待され、その実現は極めて意義深いものである。

よって、藍住町議会は政府に対し、「国民の祝日に関する法律」を改正し、現在ある国民の祝日の一部を月曜日に指定することを要望する。

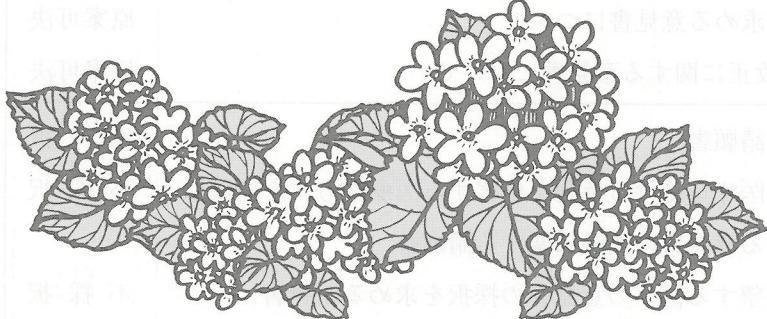
以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年3月31日

徳島県板野郡藍住町議会

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、町役場議会事務局の受付までお気軽に越しください。なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。





定例会最終日に、議員から平成九年度一般会計予算に対する修正動議が提出され、修正案が可決されました。

修正の内容は次のとおりです。

●歳出の藍住町合同庁舎建設事業費のうち、外構工事の工事請負費を五,〇〇〇万円減額し、一億五,〇〇〇万円とする。同じく施工監理委託料一,〇〇〇万円を削除する。

●歳入の役場庁舎基金繰入金を六,〇〇〇万円減額し、一億三,〇〇〇万円とする。

●これにより、予算総額を七一億五,〇〇〇万円とする。

編集委員が引き続き指名されました。

議会だより編集委員会委員

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 後藤 敬夫 |
| 副委員長 | 山田 民恵 |
| 委員員 | 喜田 敏夫 |
| 委員員 | 森 たけし |
| 委員員 | 乾 光義 |

定例会最終日に議員提案として出された、藍住町選舉管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、次の方々が選出されました。

選舉管理委員会委員

| | |
|--------|----|
| 鍋島 龍夫氏 | 勝瑞 |
| 赤澤 正氏 | 笠木 |
| 徳前 迪万氏 | 徳命 |
| 近藤 武義氏 | 矢上 |

同補充員

| | |
|--------|-----|
| 堀江 廣美氏 | 勝瑞 |
| 山本 定徳氏 | 矢上 |
| 佐野 敏氏 | 東中富 |
| 岸本 晴次氏 | 富吉 |

定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する總体質問が行われました。主なものとしては、次のとおりです。

■平成九年度藍住町一般会計予算より

Q ホームヘルパーの派遣業務で、民間委託にする予算編成であるが、修正するつもりはないのか。

A 民間委託といつても町の行政も係わっているいろいろな問題を検討しながらこのヘルプ業務をやっているので、町のヘルプ業務がゼロになつたわけではない。予算については、十分活用し有効に使い、できるだけ多くの人のためになるようなシステムなり行政を行いたい。

Q ホームヘルプ業務を委託した場合、現在のホームヘルプ業務に携わっている町職員にはどんな活動を考えているか。

A 三名のヘルパーになるが、家事型のヘルプ業務、また、平成九年度には障害者福祉計画の策定を予定しており、こういふた中に係わってもらうことを考えている。

質疑から

常任委員会付託議案の審査より

総務

常任委員会

本会議において付託された五議案について、三月二十四日・二十六日の二日間にわたり審査が行われた。

主なものは、
●平成八年度一般会計補正予算で、総務費については、合同庁舎建設費を含んでいるため大きな額となつており、土木費の不買収ができなかつたための減額であるとの説明があつた。また、不用額は、いろいろな積立金のほうに積み立てており、平成九年度当初予算でそれを取り崩して事業の財源としているとの説明であつた。

※平成九年度一般会計予算について、合同庁舎建設費に伴う外構工事請負費二億円の内容は、現庁舎と議会棟の撤去及び外構工事の予算であるとの説明であつた。

土地改良が建設課に明記されているが、産業商工課になるのではとの意見や、婦人センター、藍の館、勤労青少年ホームを教育委員会部局に変更したことについての説明があつた。

●平成九年度一般会計予算について、外構工事及び解体工事の施工監理であり、設計料は含まれていないとの説明であつた。

また、施工監理委託料の内容については、外構工事及び解体工事の施工監理であり、設計料は含まれていないとの説明であつた。

○○万円に訂正するよう要望が出されたのに対し、予算の訂正是行わないが、一億五,〇〇〇万円で工事を執行するとの話であつた。

また、工期の遅れに対するペナルティについては、適正に對処し、徵収することであつた。

また、工期の遅れに対するペナルティについては、適正に對処し、徵収することであつた。

また、外構工事の施工監理委託料の削除と工事費を一億五,〇〇〇万円に訂正するよう要望が出されたのに対し、予算の訂正是行わないが、一億五,〇〇〇万円で工事を執行するとの話であつた。

るべきであるとの指摘があり、本年秋に採用予定のため定数の減をしていないとの説明があった。

以上、付託案件は、平成九年度一般会計予算についてを否決すべきものと決定し、それ以外は原案どおり可決すべきものと決定した。

建設

常任委員会

本会議において付託された五議案について三月十八日・二十日・二十五日・二十六日の四日間にわたり審議が行われた。主なものは、

※平成八年度水道事業会計補正予算及び平成九年度水道事業会計予算で、収益的支出の予算六億円余りのうち、二億四、〇〇〇万円もの減額補正をしている。

にもかかわらず、平成九年度水道会計当初予算の資本的支出で二億円余りを計上している。このういう予算編成自体に問題があるのでないかとの意見に対し、減額の主なものは浄水場機械機器等修繕料で、良いものが安くできるという考え方で設計業者による内容の再検討をお願いした結果、九年度予算で一億九、〇〇〇万円で電気設備改良工事の工事請負費を計上したものであるとの説明があった。これに対し、予



浄水場電気設備

これに対し、町がぜひ必要な道路なら、町が全勢力を傾けなければ道はない。まず事業認定を取るよう努力して欲しいとの要望が出された。

町道の中で、所有権が町に移っていない道路部分があることについて、公衆道路とするなら、税の減免措置や、寄付、買収方針を取らなければならないのではないかとの意見があつた。

その他、町営住宅の維持管理について質問があり、財政と相談し、計画的に修繕をしていくといとの話があつた。

また、付託議案に関連して、合同庁舎建設に関する事業費の資料提出を求め、理事者より説明があつた。

以上、付託案件は、平成九年度一般会計予算を否決すべきものと決定し、平成九年度水道会計予算は、提出者よりの議案の一部訂正について議会の許可が

行いたいとのことであった。

町道、奥野富吉線、龍池猪熊線の未解決用地の進展について質問があり、両路線とも進展していない。

用地交渉には、用地単価の問題、代替地の問題等があり、難しい状況にあるとの話であつた。

文教民生

常任委員会

本会議において付託された九議案について、三月十七日に審議が行われた。

主なものは、

※平成八年度特別会計（老人保健事業）補正予算で、老人の増加状況と老人医療費の伸びについては、平成七年から平成八年には8%の増であり、今後医療費の増が見込まれるとの説明があつた。

※平成九年度一般会計予算で、西クリーンステーションの補修費及び委託料については、本年度は一号炉の修繕費で、委託料は今後の改修計画に伴い、周辺環境に与える影響予想調査の委託料であるとの説明であつた。

江ノ口児童館の駐車場が少ないので路上駐車が多く、事故発生にもつながつており、駐車場確保の要望があつた。

衛生費の母子保健の委託料は、平成九年四月から県より委託される新規事業であり、主に妊産検診委託料及び乳児健康審査について、食糧費は観光バス、

された後、委員会において審議した結果、可決すべきものと決定した。その他の議案についても、原案どおり可決すべきものと決定した。

・県の補助金ですべて賄うの

ことであった。県より委譲され、ヘルパー等現在臨時職員で対応しているが、今後の対応については、それ相当の対応を考えたことである。また、年々民生費が増えてきており、将来的に予算全体の何%を見込んでいるのか、民生費の伸びに伴い、一定のガイドラインを設定すべきであるとの意見に対し、事業が増えつつあり、看護婦、

一を設置し、運営については国で福祉センター内に支援センターを設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、保健衛生総務費の精神障害者地域生活支援センター委託料は、本年度開所の新規事業

で、福社センター内に支援センターを設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

ことである。また、年

一を設置し、運営については国と県の補助金ですべて賄うの

タクシー運転手に従来から渡しているコーヒー券の購入代金であり、物品購入及び施設の管理等については、機構改革の中で平成九年度より総務課に管財係を設けて合理的に対応するとのことであった。

※保育所入所措置及び設置条例の一部改正で、西保育所の定員増に伴う児童館・幼稚園・保育所の職員数については、従来どおり一〇五名体制で対応することのことであつた。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

※保育所入所措置及び設置条例の一部改正で、西保育所の定員増に伴う児童館・幼稚園・保育所の職員数については、従来どおり一〇五名体制で対応するとのことであった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

農地防災事業の県営地盤沈下対策事業の具体的な内容について、平成八年度に測量を実施しは、平成九年度より本格的に改良区の用水路をパイプライン化する事業であり、老朽化が進んでいる川口土地改良区より事業実施を行い、県予算一億円に対する六%の負担金及び五・五%の四分の一が事務費として町負担であるとの説明があつた。

特別委員会報告

環境衛生

二月四日に、西クリーンステーションの改修計画に関する質疑の参考とするため、三好郡池

田町の三好郡清掃センターと美馬郡脇町の美馬環境整備組合を視察した。

三好君清雅ゼンタリは、旅詠の老朽化とごみ質の高カロリー化により処理能力が著しく低下したため、平成六年度と平成七

とであった。また、粗大ごみ処理施設は、破碎機、選別装置及び金属圧縮機を設置している。

%の灰が残るが、さらにはこの三分の一の量となり、これから排出されるスラグは、道路の舗装

また、粗大ごみ処理施設についても、鉄・アルミ選別装置、圧縮機等を新設している。

平成六年度から平成八年度の三年間に亘り年計画で新設された。焼却炉の形式は、ダイオキシン対策や維持管理面で効果的な流動床方式を採用している。飛灰の容融処理のため、電気プラズマ容融設備を設置している。これにより通常の焼却ではごみ量の約十%の灰が残るが、さらにこの三分の一の量となり、これから排出されるスラグは、道路の舗装材等として再利用できるとのことであった。また、粗大ごみ処理施設は、破碎機、選別装置及び金属圧縮機を設置している。

統いて、二月十七日には大分県津久見市のドリームフューエルセンターを視察した。この施設は、可燃ごみ固化燃料化システムを導入している。ごみを焼却するのではなく、破碎した可燃ごみに生石灰を主成分とした添加剤による化学反応を利用して成形、乾燥を行い、これを固形燃料（RDF）として再利用しようとするものである。津久見市では、固形燃料を市内のセメント工場へ売却し、セメント工場の燃料として利用され、この固形燃料の焼却灰はセメントの原料として有効に再利用されているとのことであった。この施設のメリットは、維持管理が容易な機器類で構成されており、建設費が抑制されること、ダイ

オキシンの心配がないこと、に
おいや燃焼時の有害ガスの発生
を抑制でき、貯蔵が可能であり、
運搬も容易であることである。

三月十二日には、西クリーン

ステーション及び中央クリーン
ステーションの改修計画等に関

する審議が行われ、主にごみ処理施設整備計画について質疑が行われた。委員から根本的に改修でやるのか、新設でやるのか決めてからのことになるのでは

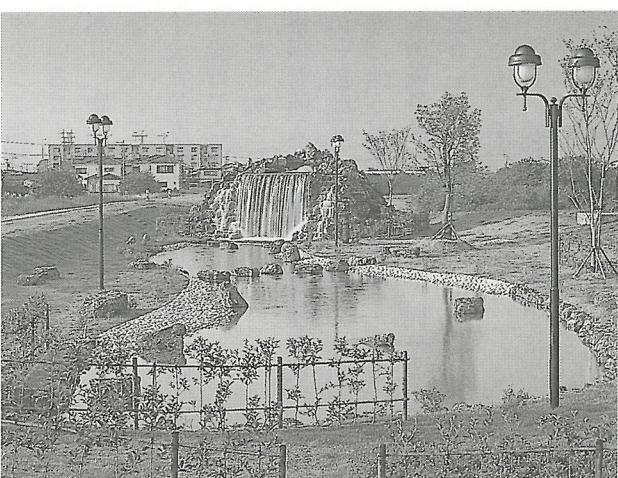
ないかとの意見があり、委員会としては、委員会でいろいろと意見を出してもらい、これをもとに理事者で判断してもらいたいとのことであり、理事者からは十分研究して最善の方式で行

うべきかについて調査をしてみて併用し、処理施設の電力をす

べてまかなえるような発電も可能なかどうかについて調査をしていただくとともに、各種の処理方式で施設の建設費や経費及び補助金についても比較できる資料を用意していただき、理事者も十分検討していただくよう要望して閉会した。

まちづくり

特別委員会



東中富親水公園

正法寺川公園については、計画平面図をもとに、平成八年度の工事実施箇所及び平成九年度の工事実施予定箇所について説明があつた。平成九年度については、体育センター周辺の整備工事であり、地域総合整備事業債による事業で三年計画であつたが、用地交渉の難航により一年間延長の平成十年度まで実施する。残りを早い時期に買収し、駐車場、

所管する各事業の経過と進捗状況について説明を受け、意見及び質疑を行つた。

正法寺川公園について

では、計画平面図をもとに、平成八年度の工事実施箇所及び平成九年度の工事実施予定箇所について説明があつた。平成九年度については、体育センター周辺の整備工事であり、地域総合整備事業債によ

る事業で三年計画であつたが、用地交渉の難航により一年間延長の平成十年度まで実施する。残りを早い時

期に買収し、駐車場、

遊歩道、モニュメント、植栽等を行い、平成十年度にはみどり橋の方と併せて住民が利用できるよう、用地交渉に努力したい。

また、原橋から上流についても十分検討していただくよう要望して閉会した。

続いて、東中富桜堤公園について、東中富親水公園から高速道路の通過場所までの約六〇〇mの堤防とその周辺一万四，〇〇〇m²の面積を桜堤公園として整備を進め、六〇〇mの堤防のノリ面を利用して、桜の木とそ

の内側にホテルの飛び交うせせらぎ広場、自由に遊ぶことができる多目的広場、各種のイベントができるエントランス広場等

の計画があり、四季を通じて住民に利用していただけるよう整備をするとの説明であった。建設省の河川改修事業と併せて事業を実施する必要があるため、できるだけ早く用地買収をした

ことであった。

また、農地防災事業と併せて実施したほうが効率的であるとの意見も出され、時期等いろいろ問題もあるが、理想でもあり得る限り同時実施したいとの

ことであった。

最後に下水道事業と、現在、国で進めている合併浄化槽について、県の考え方等、県による下水道事業に関する説明会を開催するよう要望して、閉会した。

議会フロアの内装関係については再考を要望した。

一月二十九日、議会フロア

の内装関係について、前回の意見を踏まえて、梓設計より見本等をもとに説明があった。委員会でいろいろ協議した結果、前

回よりかなり工夫が凝らされており、内装関係の細かい点につ

いては、専門家に任せることに決定した。

続いて、勝瑞城跡公園の全体構想と平成八年度の整備状況及び発掘調査の概要と平成九年度の整備計画及び発掘予定について説明があつた。

下水道事業について、第七次空港計画に組み入れられ、徳島空港の拡張と一体となつて平成二十二年頃を目標に整備され、

本町の面整備もそれに併せて同

時供用できるように、四プロツク程度に区分をして整備を行うとの説明であった。また、九月に事業認可の要望書を提出し、平成十年度に事業認可がおりることであった。

また、原橋から上流についても十分検討していただけた。このことに対し、理事者の正法寺川の浄化の面も考え、単に東からというのではなく、自然の高低差を利用して効率的に行う必要があるとの提言があつた。

月程度遅れることであった。

このことに対する、理事者の考え方問われ、現在対処方法は決定していないが、遅れた理由を十分検討した上で考えていく

ことであった。

阪神淡路大震災の復興関係による作業員の不足等により、二力

の指導による労働時間の関係、に伴う作業員の不足等による転体工事の遅れ、労働基準監督署の指導による労働時間の関係、に伴う作業員の不足等による転

役場庁舎建設

特別委員会

合同庁舎建設工事の状況について説明を受け、意見及び質疑を行つた。

一月十三日、まず梓設計より工期の遅れについて説明があつた。その理由は、水道本管移設

工事に伴う杭打工事の遅れ、消費税アップによる建設需要増大の要望した。また、終了後に建設現場の視察を行つた。

二月十二日、議会フロアの備品について協議を行つた。委員からは、備品の選定方法及び

町長、議員、報酬の妥当な改定を望む

乙瀬
井上常男

藍住町十二月議会で、町長提案の平成八年度議員、町長ら特別職の給与の高率改定が行われた。

今、日本経済は、ゆるやかな景気回復傾向にあるといわれてゐるもの、民間企業特に中小企業は長期不況で、相次ぐ倒産に苦しみ失業率も史上最高の状態である。

県内各町村でも、不況下の厳しい財政事情から、議員、首長ら特別職の給与については、前年引き上げをしていないとか、低率引き上げであった等の町村を除いて、約半数の町村が据え置きである。

藍住町が、他町より給与水準
が低いのならともかく、むしろ
高い方であり、七年度は、八年
度の一・五倍引き上げており特
に、他町より以上に引き上げる
べき理由はない。特に藍住町は



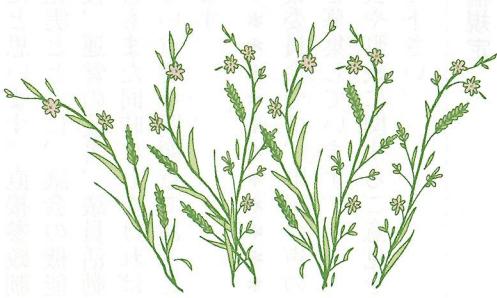
正法寺川公園

議会の動き

しかし、世相はこれと正反対に、消費税値上げなどアッパー カットを何発も打たれていく感じがします。政治に無関心ではなく、一番身近な問題です。諦めることなく、政治を監視しようと関心を持つことが政治を変えることになると思います。

変わつてほしい、今の政治

冬の名残のくすんだ裸木のかに、白い木蓮が浮かぶよう無数の花が咲き誇っている。日本列島も桜前線の北上とともに次第に春の色に染め上げられて



編集後記